

令和3年度 年度計画に対する実績報告

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>①-1.1 愛媛県小中学校長会の中学校部会長校を校長と教務主事が訪問し、直接、訪問先校長に本校の教育・入試・進路等について概要説明を行う。</p> <p>①-1.2 令和2年度のオンライン学校説明会で開設した関連ページを改良して、小中学生向けのイベント開催情報をウェブサイトに掲載する。ページレイアウトなどを改善し、より分かりやすい内容となるよう検討する。</p> <p>①-1.3 昨年度YouTubeに作成した本校広報チャンネルの改善について検討する。</p> <p>①-1.4 毎月1回、メールマガジンを発信する。また、イベント等機会あるごとにメールマガジン配信登録の案内を行う。</p> <p>①-1.5 入学年度別志願者状況を作成し、地域における志願者の推移の分析を行い、今後の広報活動に活かす。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1.1 教育に関する事項</p> <p>(1) 入学者の確保</p> <p>①-1.1 7月に本校の校長・教務主事が愛媛県小中学校長会の理事校を訪問し、校長と進路指導主事に本校の概要を説明した。</p> <p>①-1.2 ①-2.3の学校見学会(オープンキャンパス)の関連ページを大幅に改良し、小中学生及び保護者などに、より分かりやすい内容に改善した。</p> <p>①-1.3 昨年度に引き続き、情報発信力の強化のためにYouTubeによる動画配信の公式チャンネルをホームページ上で一般公開し、ライブ配信については限定公開で設置した。</p> <p>①-1.4.メールマガジンについては、入試情報やイベント情報などの案内を毎月1回発信した。</p> <p>①-1.5 入学年度別志願状況については、広報推進室会議資料作成の参考としたほか、効果的な広報活動(進路説明会の際の手持ち資料)に活用した。</p>
<p>①-2 広報推進室を中心に、入学志願者数が前年度を上回るよう以下の広報活動を効果的に行う。</p> <p>①-2.1 中学校訪問は、進路指導主事、3年生学年主任等を対象に、本校の概要、特色、入試、進路状況、学寮、必要経費等の説明を行うとともに、志願者等の情報収集を行う。また、中学校主催の進路説明会には必ず教員を派遣し、説明用のパワーポイント資料及び中学生向けのリーフレットに沿った説明を行う。</p> <p>①-2.2 地区別学校説明会では、中学校の校長及び進路指導担当教員を招き、説明会ならではの詳細な資料を用いて説明を行い理解を深めてもらうとともに、各校における進路指導の状況等について情報交換を行う。</p> <p>①-2.3 入試広報イベントとして、夏季体験学習、学校見学会(オープンキャンパス)、学園祭における入試問題解説コーナー、ミニキャンパスツアー等を実施する。</p> <p>①-2.4 松山地区の入学志願者増を目的とした、入試広報コーディネータによる広報活動を検討する。</p> <p>①-2.5 新居浜市及び他機関と連携して設立した「東予ものづくり祭実行委員会」の委員として教員を派遣し、各種イベントへの学生参加を通して新居浜高専の魅力を発信する。</p>	<p>①-2 今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面式の入試広報イベントが大幅に制限された。</p> <p>①-2.1 中学校訪問については、新型コロナの感染状況が落ち着いているタイミングで愛媛県全域及び香川県西部地区への中学校訪問を行った。また、中学校主催の進路説明会に参加の際には、中学校訪問を兼ね、説明用のパワーポイント資料及び中学生向けのリーフレットに沿った説明を行い、募集要項の配布も行った。</p> <p>①-2.2 地区別学校説明会は、松山、大洲、宇和島の3地区において開催し、校長と教務主事が中学校の校長及び進路指導担当教員に対し、説明会ならではの詳細な資料を用いて説明を行った。また、各中学校における進路指導の状況等について情報交換を行った。</p> <p>①-2.3 入試広報イベントは、夏季体験学習及びものづくりフェスタin松山を中止したほか、学園祭中止に伴い、入試問題解説コーナー等を実施できなかったが、学校見学会(オープンキャンパス)については、ウェブサイト上に特設ページを9月に開設し、オンラインでの学科紹介を1回(11月6日)開催した。</p> <p>①-2.4 昨年度まで行っていた松山地区での広報活動に、中予地区の中学校10校を加えて、入学志願者増を目的とした、入試広報コーディネータによる広報活動を行った。</p> <p>①-2.5 「東予ものづくり祭実行委員会」の委員として広報推進室長とイベント担当教員が参画するとともに、11月13日～21日に開催された同フェスにおいて、パネル展示等による広報活動を行った。</p>
<p>②-1.1 中学生向け広報誌「はばたけ!未来へ」には、女子の在校生や卒業生の活躍の様子を多く掲載し、女子中学生への広報を行う。</p> <p>②-1.2 第4ブロック(中国・四国地区)高専女子フォーラムを開催し、情報の共有・普及を行う。</p>	<p>②-1.1 広報誌「はばたけ!未来へ」では、表紙のデザインを変更し、中学生向けであることを記載するなど、「学校案内」との差異化を図った。また、在校生及び卒業生からのメッセージや写真を多く掲載し、興味を引く内容として作成した。同広報誌は、中学校訪問の際に3年生全員分を持参し、内容を説明するなど広報活動に活用した。また、次年度に向けて内容を大きく改変すべく検討を進めている。</p> <p>②-1.2 第4ブロック(中国・四国地区)高専女子フォーラム(12月18日オンライン開催)に参加した。</p>
<p>②-2.1 新居浜市国際交流協会と協力して地域と一体となった留学生支援を行う。</p> <p>②-2.2 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用した広報活動を行う。</p> <p>②-2.3 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業及び生活の様子を随時紹介する。</p>	<p>②-2.1 新居浜市国際交流協会に団体会員として、また、グローバル教育センター副センター長が理事として参画している。</p> <p>②-2.2 学校案内及びウェブサイトを更新した。</p> <p>②-2.3 留学生が12月の四国地区高専総合文化祭に参加した。また、予定していた留学生研修旅行がコロナ禍のため中止となったため、代替イベントとして3月に日本の食文化を知ってもらうことを目的に校内において「豆腐作り体験」を行い、その様子をウェブサイトに掲載した。</p>
<p>③.1 アドミッションポリシーにふさわしい人材を選抜できるよう推薦選抜及び学力検査を適切に実施する。</p> <p>③.2 これまでの入学者選抜方法(推薦40%・学力60%)による学生の入学後の成績や進路、態度志向を調査するとともに、入学選抜改革に関する実施方針に柔軟に対応できるように選抜実施体制を整える。</p>	<p>③.1 10月10日(日)に編入学者選抜、令和4年1月22日(土)に本科推薦選抜、2月13日(日)に本科学力検査を、それぞれアドミッションポリシーに対応した選抜方法で実施した。</p> <p>③.2 過去4年間の入試状況を調査・分析した結果に基づき、入学者の選抜方法による比率を推薦40%・学力60%から推薦50%・学力50%に変更した。</p>

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①-1.1 産業構造の急速な変化や技術革新、地域のニーズ等に対応できる技術者を養成するため、本科・専攻科に設置した新しい教育プログラムの充実や学科等の改組について、引き続き検討する。</p> <p>①-1.2 運営諮問会議を開催し、地域のニーズ等について外部有識者から意見を伺い、本校の運営に活かす。</p> <p>①-1.3 企業の求める人材や高専卒業生の評価等について企業へのアンケート調査を実施し、教育課程の編成や授業実施方法の改善等の資料とする。</p> <p>①-1.4 今後の高専のあり方について、第4ブロック(中国・四国地区)内の高専と協働して検討を進める。</p>	<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>①-1.1 次世代型プラント技術者育成(PE)、アシスティブテクノロジー技術者養成(AT)、実践型AI活用技術者養成(AI)の各特別課程を継続的に開講している。今年度の受講者はPE 19名、AT 11名、AI 15名である。また、中学校の学習指導要領の改訂に伴う一般教養科目のカリキュラム変更を検討中である。</p> <p>①-1.2 令和4年2月24日に外部有識者による運営諮問会議を開催し、本校の教育研究活動、地域連携活動等について意見交換を実施した。そこで得られた意見を今後の学校運営に活用することとしている。</p> <p>①-1.3 令和4年3月1日から公開のオンライン合同企業説明会にエントリーしている企業を対象に、高専卒業生、専攻科修了生の評価に関するアンケート調査を実施し、今後の教育課程編成、授業実施方法の改善等の資料として活用することとしている。</p> <p>①-1.4 第4ブロック内の化学系学科を持つ4高専の化学工学協働共有事業で開発した教材を用いて反転授業などに取り組んでいる。</p>
<p>①-2 今年度からインターンシップの単位数を実習期間に応じて2~4単位にするよう見直したので、これを活用して社会ニーズを踏まえたインターンシップの実施を円滑に行えるようにする。</p>	<p>①-2 専攻科生のインターンシップ科目を2~4単位に変更して社会ニーズに対応できるように整備した。しかし、コロナ禍のため長期インターンシップは実施できなかった。</p>
<p>②-1.1 昨年度設置されたグローバル教育センターの目標を明確化し、学生が海外で活躍するために必要な教育的環境や支援体制の整備を行う。</p> <p>②-1.2 タイ高専(ラカバン校)へ教員を派遣し、単位互換に関する情報収集を行うとともに、他高専の単位認定制度も参考にしながら、本校の実施形態に合った単位認定制度について検討する。</p>	<p>②-1.1 グローバル教育センターの数値目標を策定し、これを2026年度までに達成するための活動を具体化することとした。国際交流支援寄附金に関する取扱要項を策定し、学生・教職員の国際交流事業への参加に対する支援ができるようにした。</p> <p>②-1.2 タイ高専(ラカバン校)へ教員を派遣中である。また、タイ高専プロジェクト推進校としてタイ高専への教材レビューやサポーターとして協力したり、タイ高専4年次短期受入プログラムについて2023年以降の学生受入れに関して高専機構本部と打合せを行った。</p>
<p>②-2.1 海外留学や語学研修等に参加した学生の体験談を広く他の学生に伝えるため、報告会等の機会を設けるとともに、ウェブサイトにおいても発信する。</p> <p>②-2.2 海外に積極的に飛び出すマインド育成のため、4年次のインターンシップ研修を海外で実施した学生に対し単位認定を行った事例を学生に紹介する。</p> <p>②-2.3 低学年においてグローバルマインドを育成する新しい科目の創設を検討する。</p> <p>③-3.4 DMMオンライン英会話を取り入れ、コロナ禍で海外に行けない状況下での学生の英語コミュニケーション力向上に活用する。</p>	<p>②-2.1 今年度はコロナ禍のため新規の海外留学がなかったため、過去の体験談をウェブサイトに継続して掲載するとともに、オンライン語学研修の状況を新規に掲載した。</p> <p>②-2.2 今年度はコロナ禍のため海外でインターンシップ研修を実施した学生はいなかった。</p> <p>②-2.3 グローバルマインドを育成する科目「リベラルアーツ演習」を次年度から本科1年次に新設することを決定した。</p> <p>②-2.4 DMMオンライン英会話を導入し、18名の学生が参加した。次年度からオンライン英会話を所定回数以上受講した場合「英会話演習」として単位認定することを決定した。</p>
<p>③-1 連合会主催の、ロボコン、プロコン、デザコンに対して、これまでどおりの学内環境、活動支援を行う。また、鳥人間コンテストなど、高専PRに繋がる活動等においても、チャレンジプロジェクトをはじめとする後援会への支援依頼や寄付金等の外部資金獲得に努め、活動支援体制を整える。高専大会(地区大会、全国大会)等の体育局の活動において、顧問教員の負担軽減に配慮すると同時に、学生が健全な活動を行える環境整備と運用体制を構築する。</p>	<p>③-1 ロボコン・プロコン・デザコン・体育大会において、コロナ禍で活動が制限される中、工夫して活動し、各大会に参加し、ある程度の成績を残すことができた。プロコンは全国大会出場、四国地区高専体育大会では総合優勝した。チャレンジプロジェクトは応募件数が増加し、学生の積極的な取組を促すことができた。</p>
<p>③-2.1 従来どおり、ローターアクトクラブや奇術部のボランティア活動を支援し、善行活動事例を県や市に報告するとともに学生表彰等にて業績の周知・評価を行う。</p> <p>③-2.2 新居浜市消防本部、新居浜市消防団と連携し、平成30年度から学生消防団募集事業を行っている。学生消防団員には、消防団活動、防災・減災・救命措置に対する出前講座、啓発イベント等での活躍が期待されており、学生消防団への加入を奨励する。また、活動実績に対して、地域貢献に対する評価を行う。</p>	<p>③-2.1 コロナ禍の中、校外との交流が制限されたため、ボランティア活動の機会がなかったが、2月に奇術部の学生が令和3年度お手玉遊びオンライン大会発表会にゲスト審査員として参加した。</p> <p>③-2.2 コロナ禍のため昨年度に引き続き、具体的な連携活動等はできなかったが、新居浜市防災士養成事業の支援を受け16名の学生が防災士資格を取得した。また、新居浜市の学生消防団の結成は実現していないが、地域貢献を目的に学生2名が地域の消防団に加入した。</p>
<p>③-3.1 「トビタテ! 留学JAPAN」プログラムの採用実績等について、ウェブサイト等で広報を行う。</p> <p>③-3.2 同プログラムで留学する学生に対して、実りある留学となるよう事前指導を行うとともに、留学終了後には学内で報告会を開催する。</p> <p>③-3.3 その他、各種奨学金の情報提供を行う。</p>	<p>③-3.1 「トビタテ! 留学JAPAN」プログラムの採用実績をウェブサイトで開催している。また、同プログラムに参加した学生の報告書・ポスターをウェブサイトで閲覧できるようにした。</p> <p>③-3.2 コロナ禍のため、同プログラムによる留学は延期となった。</p> <p>③-3.3 各種奨学金については、随時、情報提供を行った。</p>

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>(3)多様かつ優れた教員の確保</p> <p>① 専門科目の教員公募では、「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」を応募資格とする。ただし、一般教養科の教員公募では、原則は「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」ではあるが、分野によっては、「修士の学位」であっても「博士の学位を有する者」と同等程度の業績がある場合もあること、また、多様な人材からの応募が期待できるという側面も考慮し、人事委員会の議を経て、「修士以上の学位を有する者」を応募資格とするケースもありうる。</p> <p>公募要領の「その他」の欄に、「多様な背景を持つ教員組織を目指しており、高等教育機関に勤務経験のある方のみならず、高等学校、民間企業、研究機関等に過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」旨の文書を記載する。</p>	<p>(3)多様かつ優れた教員の確保</p> <p>① 電子制御工学科と一般教養科の公募を実施し、令和4年4月1日付け採用予定である。一般教養科の公募は修士以上の学位を応募資格とした。また、多様な背景を持つ教員組織を目指すため、公募要項の「その他欄」に「高等学校、民間企業、研究機関等において過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」と記載した。</p>
<p>② 近隣大学の実施状況を参考に、同制度の実施可能性の高い組織(地元企業、近隣の大学・研究機関等)を想定した、協定書(案)について検討する。</p>	<p>② 協働教育プログラムと連動し、近隣大学との協定締結の可能性を探る段階であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問調査や懇談の機会が得られない状況であるため、協定書(案)については未着手である。</p>
<p>③ これまで育児・介護などのライフステージに応じた勤務形態の制度化については、各学科等の現状の把握や意見聴取などを行ってきており、今後、更に検討を進めるための体制の整備に着手する。</p>	<p>③ 11月29日開催の人事構想WGにおいて、各学科等の非常勤講師授業要求時間数の調整を行った。また、2か月に1度、学校改革推進室会議を開催し、各種委員会業務について内容の精査するとともに教員の負担軽減策を検討し、運営会議において一部委員会の規程改正を行った。</p>
<p>④ 教員公募の際、人事委員会において、外国人教員の採用の可能性について、該当学科の意見を踏まえた上で検討する。</p>	<p>④ 今年度公募した一般教養科(英語)の公募は、外国人教員の採用の可能性も考慮の上、実施した。応募者には外国籍の者もあり、選考の結果、令和4年4月1日付けで外国人教員を採用予定である。</p>
<p>⑤ 「高専・両技科大間教員交流制度」を活用し、教員の受入・派遣を推進する。</p>	<p>⑤ 「高専・両技科大間教員交流制度」では、今年度も派遣・受入とも、希望者がいなかった。ただし、今年度は制度外で、富山高専の教員1名を受け入れた。また、「同居支援プログラム」による交流は、派遣・受入ともに1名であった。</p>
<p>⑥ 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)が提供する各種研修の有効活用(個人レベルでの研修への積極的参加の推奨、学校としての新任教員のSPODフォーラムへの参加義務)を実施すると同時に、SPODの講師派遣プログラムを毎年、新居浜高専で開催する。</p>	<p>⑥ 12月1日にSPOD講師派遣プログラム(ハラスメントに関する研修)を愛媛大学から講師を招き、本校(対面)で参加人数を制限して実施した。研修内容は12月21日の教員会において副校長が報告し、学内で情報共有を行った。</p>
<p>⑦ 高専機構の顕彰制度に合わせて、学内顕彰(最優秀教員・優秀教員・最優秀学級担任)も継続して実施する。</p>	<p>⑦ 高専機構の顕彰制度に基づき、最優秀教員を2名(一般部門1名、若手部門1名)選出すると同時に、最優秀に続く優秀教員を5名、10月に選出した。なお、最優秀学級担任は3月に選出した。</p>
<p>(4)教育の質の向上及び改善</p> <p>①-1.1 モデルコアカリキュラムを起点とした教育の質保証の取組について、学生に周知するとともに、学生に対しては自己評価を、教員には授業改善を促す。また、各専門学科のディプロマポリシーに基づく到達目標の設定状況を把握する。</p> <p>①-1.2 アクティブラーニングや反転授業、動画教材作成など、主体的な学修を促すための試みを把握、学内で情報共有し、教育方法や教材などの共有化を検討する。</p> <p>①-1.3 ラーニングマネジメントシステムとして「Web Class」を活用し、学生の予習・復習や自学自習をサポートする。</p> <p>①-1.4 CBT(Computer-Based Testing)や勉強アンケート等により学生の学習到達度・学習時間を把握する。</p> <p>①-1.5 科目間調整連絡会を開催し、専門基礎科目と専門科目の担当教員間で密な連携を図り、授業改善に繋げる。</p>	<p>(4)教育の質の向上及び改善</p> <p>①-1.1 年度当初の教務委員会で質保証の重点6項目を説明し、教員に周知した。今年度、ディプロマポリシーを見直し、授業科目との関係を明示してウェブサイト公開した。</p> <p>①-1.2 各学科で実施しているアクティブラーニングの代表例を調査した。また、高専高度化推進経費事業として「授業動画のライブラリー化」を実施した。</p> <p>①-1.3 「Web Class」に講義資料や課題などをアップし、学生の予習・復習や自学自習をサポートした。</p> <p>①-1.4 CBT(1～3年生「数学」「物理」「化学」、4年生「機械分野」「電気分野」)を実施した。その結果は、教員会で報告し教員間での情報共有した。また、勉強アンケートを2月に実施し、その集計結果を教務委員会で報告して学生の勉強状況を情報共有した。</p> <p>①-1.5 科目間調整連絡会をTeams上で開催し、専門基礎科目と専門科目の教員同士で情報交換、課題共有を行った。</p>
<p>② 大学改革支援・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を受ける。 令和2年度の実績等を基にエビデンスをまとめ、自己評価書を完成させる。(6月提出)その後10月、11月に訪問調査を受ける。</p>	<p>② 機関別認証評価に関しては、自己点検書を6月に提出し、11月17日に訪問調査(コロナ感染症対策のためWeb面談となった)を受けた。その結果、3月24日付けで高等専門学校評価基準に適合していることが認定された。なお、指定改善事項とされた事項については、今後、改善策を検討することとした。</p>

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>③-1.1 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の実施状況を把握するとともに、現在実施している取組を充実させる。</p> <p>③-1.2 医療現場における課題解決を目指した学科横断型「アシステックテクノロジー技術者育成特別課程」においてPBLを実施する。</p>	<p>③-1.1 PBLの実施状況を調査し、全学科・全専攻の授業及び出前授業において実施していることを把握した。外部資金を得て、遠隔での学生主体による小学校へのプログラミング講座を実施するに当たり、先方との綿密なリハーサルも行い教材開発を行った。</p> <p>③-1.2 AT課程においては、医療現場とのco-op教育も、臨床現場への学生参加ができず、オンラインシステムで何度もヒアリングを実施し、遠隔でのPBLを行っている。</p>
<p>③-2.1 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、実習やインターンシップ等の共同教育を実施し、高専フォーラム等で取組事例を周知する。</p> <p>③-2.2 地域企業等と連携した「次世代型プラント技術者育成特別課程(PE課程)」において、現役プラント技術者による最前線の講義と実習を行うとともに、企業現場での実習(インターンシップ)を行うなど、共同教育を実施する。</p>	<p>③-2.1 地域企業と連携した共同教育として、PE課程の授業で、VRを用いたプログラムを今年度新たに取り入れ、実施した。また、AT課程では医療現場との連携した教育コンテンツをリハビリテーション医学会(6月、11月)において事例を含め周知した。</p> <p>③-2.2 PE課程においては、上記のとおり、現役プラント技術者による最先端の講義・実習プログラムの実施に向けて種々の改善を実施した。実施状況については、コロナ感染拡大防止のため、現場実習が1か所中止となったが、それ以外については計画どおり実施し、中止となった現場実習の代替措置を別途講じた。</p>
<p>③-3 「情報セキュリティ人材育成事業」(K-SEC)に実践校として継続して参画し、情報セキュリティ教育の広く全学科への展開・実践を行う。この事業を通して、警察関係機関への学生向け講話の講師派遣依頼、「サイバーセキュリティシンポジウム道後(SEC道後)」への参加等、外部機関との連携を計画する。また、授業、特別活動、課外活動等への展開を行う。</p>	<p>③-3 「情報セキュリティ人材育成事業」(K-SEC)に実践校として継続して参画し、7月30日に令和3年度キックオフ会議にて情報共有を行った。また、次のとおり、事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン開催となった「サイバーセキュリティシンポジウム道後(SEC道後)2021」が、6月16日、17日に開催され、本校教職員3名が参加した。 ・K-SEC主催の学生向けイベント情報を適宜学生へ周知を行った。 ・中四国管区警察局による講話については、新型コロナウイルスの感染拡大により実施を断念した。 ・2月18日に高専機構CSIRT長による教職員向けの情報セキュリティ講習会を実施した。
<p>④ 長岡技術科学大学の先端研究基盤共用促進事業「コアファミリー構築支援プログラム」に協力機関として参画し、技術科学大学と教育研究分野で有機的な連携を図る。</p>	<p>④ 長岡技科大「技学コアファミリーネットワーク構想」事業の協力機関として高技センター長が同ネットワーク推進会議に出席し、具体的な運用システムの構築について議論を進めている。令和4年度からは実施機関として本事業に参画する予定である。</p>
<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>①.1 配慮を必要とする学生に対して、従来どおり、配慮願を、本人、保護者、専門員、特別支援教育推進室メンバーにより作成する。配慮願を基に、教員会において全教員向けに配慮項目の通知と配慮事例について情報共有を行う。同時に、当該学生が安心して就学できるよう、教員研修を開催する。合理的配慮の作成から支援開始の手続きについて再検討を行う。</p> <p>①.2 学生相談は、従来どおりの外部委託によるスクールカウンセラー等の人員を確保し、平日毎日の相談に対応できる体制を維持・継続する。学生どうしが支えあうピアサポート体制の構築を検討する。学級担任に対して「相談の受け方」について研修を行い、年度当初に実施する学生との個別面談をスムーズに行わせる。</p> <p>①.3 保健室の看護師も常勤1名、非常勤1名の常時2名体制を継続し、学生相談の窓口となる連携強化に努める。</p> <p>①.4 メンタルヘルス教育推進室が企画する教職員や学生対象の研修を継続して開催する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>①.1 配慮を必要とする学生については全教職員で共有し、特別な支援を行った。教員会で事例の共有を行うなど、教員の研修スキルアップを行った。</p> <p>①.2 学生相談は外部専門家を揃え、体制を充実させた。また、年度当初に学級担任へ相談スキル指導を行い、クラス全員の面談を実施することができた。さらに、ピアサポーターを専攻科生から募集し、1年生の特別活動で講話やアクティブラーニングを行い、ピアサポートへの取組は一定の成果をあげた。</p> <p>①.3 保健室看護師がコロナ禍で多忙となったが、2名体制で窓口機能を維持できた。</p> <p>①.4 AHEADJAPANや学生支援機構のオンライン研修を紹介し、教員のスキルアップを図ることができた。また、学生相談案内動画と学生相談室だよりを作成し、学生にメンタルヘルスに対する知識を提供できた。</p>
<p>② 奨学金制度について、全学生に公平な情報提供と個人の状況に応じた申請を行えるよう、学内掲示と担任を通じて周知を行う。特に担任は、奨学金制度のPR、学生個人の経済的就学状況把握、学生と各奨学金制度へのマッチングを図る。</p>	<p>② 奨学金制度について、学内掲示と周知を十分に行った。併せてWebClassにも情報を掲載し、周知方法を多様化した。</p>
<p>③ 新5年生・専攻科2年生に対する就活情報を早期に収集し活用できるように、キャリアプラザにて情報収集の場を開設する。キャリアプラザは、全学生が利用可能であり、低学年から就職先や企業が求める高専生像などを確認することができる場として活用する。また、企業へのアンケート、卒業生へのアンケート等を分析のうえ情報共有し、学内でのキャリア教育の情報源とする。さらに、キャリアプラザの維持・管理と情報窓口を担当する専任職員(外部委託等)の配置を検討する。</p>	<p>③ キャリアプラザについては十分な活用ができていないが、デジタルサイネージを玄関に設置し、本校卒業生の仕事ぶりを動画で提供した。その他、企業の情報をWebClassやformを使って、オンラインで提供する試みを行った。また、企業へのアンケートの分析を行い、学校改革推進室でキャリア教育のあり方について検討を進めている。キャリア支援に関わる専任職員の配置については依然検討中である。また、学生のキャリア支援として、本科4年生・専攻科1年生を対象とした企業説明会を集合形式での開催を計画していたが、コロナ禍のためオンライン開催となった。そのため、参加企業に対し企業向けアンケートへの協力を依頼し、その結果を学生へのキャリア支援に活用することとした。</p>

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>1. 2 社会連携に関する事項</p> <p>①.1 教員の年間業績報告書を作成し、ウェブサイトで公開することを継続する一方で、Researchmapへの統合も検討する。</p> <p>①.2 高度技術教育研究センターのウェブサイト上で「教員研究テーマ紹介」「所有特許紹介」「最近の研究成果」を更新し情報発信する。</p> <p>①.3 Researchmapの情報の更新を促す。国立高専研究情報ポータルサイト内「研究・技術シーズ」の全教員登録と最新情報への更新を促す。</p> <p>①.4 2021年度版新居浜高専教員シーズ集を作成し、ウェブサイトで公開する。</p>	<p>1. 2 社会連携に関する事項</p> <p>①.1 令和2年度の年間業績報告書を作成し、ウェブサイトで公開した。Researchmapへの統合は検討を継続している。</p> <p>①.2 高度技術教育研究センターのウェブサイト上で公開している「教員研究テーマ紹介」「所有特許紹介」「最近の研究成果」を更新した。</p> <p>①.3 科研費申請の際などに合わせてResearchmapの情報の更新を促した。「研究・技術シーズ」を最新情報に更新した。</p> <p>①.4 新居浜高専教員シーズ集13(冊子)を作成し、ウェブサイトでも公開した。</p>
<p>②.1 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や四国地区高専イノベーションセンターのコーディネータ等を活用し情報収集を行い、共同研究・受託研究の受入れを促進する。</p> <p>②.2 マッチングイベント(オンライン含む)への出展を積極的に推進し、社会へ情報発信するとともに知的財産化にも努めるように促す。</p>	<p>②.1 今年度に新たに、共同研究7件、受託研究3件、また継続分を合わせて15件の研究・事業を実施した。</p> <p>②.2 マッチングイベントであるイノベーションジャパン(1件)やKOSEN EXPO(3件)などにオンラインで参加し、積極的に情報発信を行った。</p>
<p>③-1.1 情報発信力の強化のために、昨年度YouTubeに作成した本校広報チャンネルの改善について検討する。</p> <p>③-1.2 画像や文字による情報発信に加え、動画コンテンツの作成及び内容の検討を行う。</p>	<p>③-1.1 情報発信力の強化のために、YouTubeによる動画配信の公式チャンネルを一般公開し、ライブ配信については限定公開として設置した。【再掲】1. 1(1)①-1.3</p> <p>③-1.2 新型コロナウイルス感染拡大の防止から対面での学校見学会が中止となったため、オープンキャンパスの特設Webページを開設し、動画コンテンツを作成・公開した。</p>
<p>③-2 各種イベントの開催情報、地域連携の取組、教職員及び学生の特徴ある教育研究活動等については、ウェブサイトで公開するとともに、積極的に報道機関へ情報発信を引き続き行う。また、地域のケーブルテレビ局や情報サイト、情報誌等へも引き続き情報発信を行う。報道された内容等については機構本部へその都度報告する。</p>	<p>③-2 ウェブサイトにおいて、各種イベントの開催情報、地域連携の取組、教職員及び学生の特徴ある教育研究活動等について適時公開した。また、報道機関への情報発信も行い、新聞等のメディアにも掲載された。さらに、今年度は広く本校の名称を認知してもらうため、地上波テレビでのCM放送を行った。その他、地域の情報サイト、情報誌等へも情報発信を行い、報道された内容等については機構本部へその都度報告を行った。</p>
<p>1. 3 国際交流等に関する事項</p> <p>①-1 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、可能な限り支援・協力をを行う。</p>	<p>①-1 タイ高専(ラカバン校)へ教員を派遣中である。また、タイ高専プロジェクト推進校としてタイ高専への教材レビューやサポーターとして協力したり、タイ高専4年次短期受入プログラムについて2023年以降の学生受入れに関して高専機構本部と打合せを行った。</p>
<p>①-2 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、可能な限り支援・協力をを行う。</p>	<p>①-2 タイ高専プロジェクト推進校に採択されたため、そちらに注力する。</p>
<p>①-3 タイ高専(ラカバン校)へ教員を派遣し、単位互換に関する情報収集を行うとともに、他高専の単位認定制度も参考にしながら、本校の実施形態に合った単位認定制度について検討する。【再掲】1. 1(2)②-1.2</p>	<p>①-3 タイ高専(ラカバン校)へ教員を派遣中である。また、タイ高専プロジェクト推進校としてタイ高専への教材レビューやサポーターとして協力したり、タイ高専4年次短期受入プログラムについて2023年以降の学生受入れに関して高専機構本部と打合せを行った。【再掲】1. 1(2)②-1.2</p>
<p>①-4 先行して参画している他高専の情報を収集しながら、本校の強みを生かした支援のあり方を検討し、可能な限り支援・協力をを行う。</p>	<p>①-4 タイ高専プロジェクト推進校に採択されたため、そちらに注力する。</p>
<p>①-5.1 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用した広報活動を行う。【再掲】1. 1(1)②-2.2</p> <p>①-5.2 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業及び生活の様子を随時紹介する。【再掲】1. 1(1)②-2.3</p> <p>①-5.3 マレーシア国民大学をはじめとする教育機関との交流を促進する。</p>	<p>①-5.1 学校案内及びウェブサイトを更新した。【再掲】1. 1(1)②-2.2</p> <p>①-5.2 留学生が12月の四国地区高専総合文化祭に参加した。また、予定していた留学生研修旅行がコロナ禍のため中止となったため、代替イベントとして3月に日本の食文化を知ってもらうことを目的に校内において「豆腐作り体験」を行い、その様子をウェブサイトに掲載した。【再掲】1. 1(1)②-2.3</p> <p>①-5.3 台湾聯合大学の華語文学系学生によるオンライン中国語会話を実施した。</p>
<p>② 本校の学生・教職員の海外派遣・国際交流活動を積極的に支援するとともに、第4ブロック及び機構本部の事業に参画することにより、本校と「高専(KOSEN)」の認知度を高めていく。</p>	<p>② 今年度はコロナ禍のため、学生・教職員の海外派遣は行うことができなかったが、オンライン開催によるJSTS、ISATE、日台カンファレンスに学生2名、教員4名が参加した。</p>
<p>③-1.1 昨年度設置したグローバル教育センターの目標を明確化し、学生が海外で活躍するために必要な教育的環境や支援体制の整備を行う。【再掲】1. 1(2)②-1.1</p> <p>③-1.2 タイ高専(ラカバン校)へ教員を派遣し、単位互換に関する情報収集を行うとともに、他高専の単位認定制度も参考にしながら、本校の実施形態に合った単位認定制度について検討する。【再掲】1. 1(2)②-1.2</p>	<p>③-1.1 グローバル教育センターの数値目標を策定し、これを2026年度までに達成するための活動を具体化することとした。国際交流支援寄附金に関する取扱要項を策定し、学生・教職員の国際交流事業への参加に対する支援ができるようにした。【再掲】1. 1(2)②-1.1</p> <p>③-1.2 タイ高専4年次短期受入プログラムについて2023年以降の学生受入れに関して高専機構本部と打合せを行った。【再掲】1. 1(2)②-1.2</p>

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>③-2.1 海外留学や語学研修等に参加した学生の体験談を広く他の学生に伝えるため、報告会等の機会を設けるとともに、ウェブサイトにおいても発信する。【再掲】1. 1(2)②-2.1</p> <p>③-2.2 海外に積極的に飛び出すマインド育成のため、4年次のインターンシップ研修を海外で実施した学生に対し単位認定を行った事例を学生に紹介する。【再掲】1. 1(2)②-2.2</p> <p>③-2.3 低学年においてグローバルマインドを育成する新しい科目の創設を検討する。【再掲】1. 1(2)②-2.3</p>	<p>③-2.1 今年度はコロナ禍のため新規の海外留学がなかったため、過去の体験談をウェブサイトに継続して掲載するとともに、オンライン語学研修の状況を新規に掲載した。【再掲】1. 1(2)②-2.1</p> <p>③-2.2 今年度はコロナ禍のため海外でインターンシップ研修を実施した学生はいなかった。【再掲】1. 1(2)②-2.2</p> <p>③-2.3 グローバルマインドを育成する科目「リベラルアーツ演習」を次年度から本科1年次に新設することを決定した。【再掲】1. 1(2)②-2.3</p>
<p>③-3.1 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの採用実績等について、ウェブサイト等で広報を行う。【再掲】1. 1(2)③-3.1</p> <p>③-3.2 同プログラムで留学する学生に対して、実りある留学となるよう事前指導を行うとともに、留学終了後には学内で報告会を開催する。【再掲】1. 1(2)③-3.2</p> <p>③-3.3 その他、各種奨学金の情報提供を行う。【再掲】1. 1(2)③-3.3</p>	<p>③-3.1 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの採用実績をウェブサイト上で公開している。また、同プログラムに参加した学生の報告書・ポスターをウェブサイトで閲覧できるようにしている。【再掲】1. 1(2)③-3.1</p> <p>③-3.2 コロナ禍のため、同プログラムによる留学は延期となった。【再掲】1. 1(2)③-3.2</p> <p>③-3.3 各種奨学金については、随時、情報提供を行った。【再掲】1. 1(2)③-3.3</p>
<p>④-1.1 新居浜市国際交流協会と協力して地域と一体となった留学生支援を行う。【再掲】1. 1(1)②-2.1</p> <p>④-1.2 英文併記の学校案内やウェブサイトの英語版コンテンツを活用した広報活動を行う。【再掲】1. 1(1)②-2.2</p> <p>④-1.3 在学中の留学生の活動をウェブサイト等で発信し、本校での学業及び生活の様子を随時紹介する。【再掲】1. 1(1)②-2.3</p>	<p>④-2.1 新居浜市国際交流協会に団体会員として、また、グローバル教育センター副センター長が理事として参画している。【再掲】1. 1(1)②-2.1</p> <p>④-2.2 学校案内及びウェブサイトを更新した。【再掲】1. 1(1)②-2.2</p> <p>④-2.3 留学生が12月の四国地区高専総合文化祭に参加した。また、予定していた留学生研修旅行がコロナ禍のため中止となったため、代替イベントとして3月に日本の食文化を知ってもらうことを目的に校内において「豆腐作り体験」を行い、その様子をウェブサイトに掲載した。【再掲】1. 1(1)②-2.3</p>
<p>④-2 先行する他高専の情報を収集しながら、将来的な受入に向けて制度及び施設の整備を進める。</p>	<p>④-2 タイ政府奨学金留学生の受入れに向けて体制を検討中である。同追加募集に応募したが、採択されなかった。</p>
<p>⑤-1 海外渡航時における連絡体制及び危機管理の体制整備を行う。</p> <p>⑤-2 海外渡航時には海外旅行保険への加入を義務付ける。</p> <p>⑤-3 外国人留学生に対してグローバル教育センター、留学生指導教員及び学生チューターによる学業・生活支援を引き続き継続する。</p> <p>⑤-4 外国人留学生が学内外で充実した生活を送ることができるよう地域の支援団体の協力を仰ぐ。</p>	<p>⑤-1 海外留学生安全対策協議会(JCSOS)に加盟し、その危機管理マニュアルを参考に学内における「海外渡航危機管理マニュアル」を作成中である。</p> <p>⑤-2 海外旅行保険の加入義務付けに向け、情報収集中である。</p> <p>⑤-3 コロナ禍のため10月11日まで来校できなかった留学生に遠隔授業を提供した。また、学寮の改修に伴い、男子留学生の居室については学内宿泊施設(八雲荘)を利用することとした。</p> <p>⑤-4 新居浜市国際交流協会をはじめ、地域の支援団体から留学生に対して継続して支援を受けている。</p>
<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2.1 一般管理費等の効率化</p> <p>① 一般管理費縮減のため、予算の計画的な執行と適正な物品管理に努める。各種事業・行事等の実施に当たっては、関係機関等と連携を密にし効率的に運営する。</p> <p>② 少額随意契約の基準額を超える契約については、真にやむを得ないものを除き、原則、一般競争入札等により実施するとともに、契約条件等の見直しを行うなど競争性の確保に努める。また、契約の適正化を図るため、一括契約ができるよう計画的に進める。</p> <p>③ 本校作成の「財務会計マニュアル」をさらに充実させるため、見直し等を行う。</p>	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2.1 一般管理費等の効率化</p> <p>① 予算の計画的執行及び適正な物品管理に努めた。また、新型コロナウイルス感染拡大への対策費用増、各種行事等の中止による支出減等については関係部署等との連携を密にしながら調整を行った。</p> <p>② 一般競争入札における一者応札の見直しとして、仕様策定段階で複数者が応札可能な仕様とすることを徹底し、競争性の確保、より安価で適正な価格での契約に努めた。</p> <p>③ 「財務会計マニュアル」については、現在の状況に則した内容にするため、改訂作業を行った。</p>
<p>2.2 給与水準の適正化</p>	<p>_____</p>
<p>2.3 契約の適正化</p> <p>① 少額随意契約の基準額を超える契約については、真にやむを得ないものを除き、原則、一般競争入札等により実施するとともに、契約条件等の見直しを行うなど競争性の確保に努める。また、契約の適正化を図るため、一括契約ができるよう計画的に進める。【再掲】2. 1②</p>	<p>2.3 契約の適正化</p> <p>① 一般競争入札における一者応札の見直しとして、仕様策定段階で複数者が応札可能な仕様とすることを徹底し、競争性の確保、より安価で適正な価格での契約に努めた。【再掲】2. 1. ②</p>
<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>・校長裁量経費として、教育研究推進費、共同研究推進費及び外部資金獲得推進費を設け、社会貢献・地域連携促進につながるよう予算措置を行う。</p> <p>・運営費交付金の会計処理について、業務達成基準による収益化が原則とされたことに注意し、収益化単位の業務ごとに予算管理する。</p>	<p>3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理</p> <p>① 教育研究推進費、共同研究推進費は5月に募集を行い、7月に該当教員へ予算配分を行った。外部資金獲得推進費については、外部資金の申請状況に基づき、4月及び11月に当該教員へ予算配分を行った。</p> <p>② 業務達成基準の収益化については、業務終了時に収益化できるよう、収益化の単位ごとに予算管理を行った。</p>

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>①.1 科学研究費の申請・採択件数の増加を目的とし、関連情報を学内へ周知するとともに講習会等を実施する。</p> <p>①.2 研究業績の向上と外部資金獲得を目的に、学術論文誌への投稿を義務付けた校長裁量経費「共同研究推進費」の募集を行う。</p> <p>①.3 新居浜高専技術振興協力会「愛テクフォーラム」を通じて卒業生が就職した企業、同窓会等からの寄附金の獲得につながる取組を検討する。</p> <p>①.4 イノベーションジャパン等の各種マッチングイベントについては、出展に係る経費の一部を支援するなど積極的に参加を推奨することで共同研究等に繋げる。</p>	<p>3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加</p> <p>①.1 科研費の関連情報を学内に周知講習会を実施した。今年度は、実施件数16件(過去最高)である。また、次年度に向け34件の申請があった。</p> <p>①.2 「共同研究推進費」の募集を行い4件採択した。</p> <p>①.3 同窓会等からの寄附金の獲得につながる取組については、次年度の60周年記念事業との連携も視野に検討を継続している。</p> <p>①.4 イノベーションジャパン(1件)やKOSEN EXPO(3件)などにオンラインで参加した。</p>
<p>3. 3 予算</p>	<p>_____</p>
<p>3. 4 収支計画</p>	<p>_____</p>
<p>3. 5 資金計画</p>	<p>_____</p>
<p>4. 短期借入金の限度額</p>	<p>_____</p>
<p>5. 不要財産の処分に関する計画</p>	<p>_____</p>
<p>6. 重要な財産の譲渡に関する計画</p>	<p>_____</p>
<p>7. 剰余金の使途</p>	<p>_____</p>
<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1.1 学寮整備計画に基づき、計画的な改修整備の予算要求を実施する。</p> <p>①-1.2 施設のニーズ調査、整備要望を踏まえ、策定済のキャンパスマスタープランの見直しを進める。(国立高等専門学校機構施設整備5か年計画2021対応、学寮地区整備計画の修正)</p> <p>①-1.3 各学科等からの整備要望のとりまとめ及び施設パトロールにより校内全体の整備需要・要望を把握の上、施設整備計画を策定し、緊急度・必要度に応じた計画的な改善整備を推進する。</p> <p>①-1.4 施工規模の大小にかかわらず、省エネ型器具、再生材料や木材等の自然資源を積極的に取り入れ、ランニングコスト低減と地球環境に配慮した設計・施工を推進する。</p>	<p>8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>8. 1 施設及び設備に関する計画</p> <p>①-1.1 螢雪寮改修事業を令和5年度概算要求事業として企画調整会議において決定し、機構本部に要求を行った。</p> <p>①-1.2 キャンパスマスタープランの改訂し、1月の運営会議において報告を行った。</p> <p>①-1.3 学内要望を収集し、計画的に改修を実施した。</p> <p>①-1.4 計画どおり実施した。</p>
<p>①-2 非構造部材の耐震点検・耐震対策チェックリストに基づくパトロールを月一回のペースで実施し、必要に応じて対策を講じる。</p>	<p>①-2 計画どおり実施した。</p>
<p>② 新入生及び新任教職員に「実験実習安全必携」を配付する。また、学外から講師を招いて、放射線業務従事者講習会を実施する。</p>	<p>② 新入生及び新任教職員に「実験実習安全必携」を配布した。放射線業務従事者講習会は、元香川大学放射線業務主任者を講師に招き、オンラインで開催した。</p>
<p>③.1 女性教職員、女子学生のニーズ調査を実施し、整備計画を策定の上、緊急度等に応じ整備を推進する。</p> <p>③.2 女子学生の受入を推進するため、現在進行中のトイレ改善整備計画に基づき、引き続き女子トイレの整備を推進する。</p>	<p>③.1 緊急度等に応じ、整備を進めた。</p> <p>③.2 尚友会館(福利厚生施設)のトイレの洋式化工事を行った。</p>
<p>8. 2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>①.1 休日のクラブ安全管理指導員は、外部委託による体制を継続し、学生活動の現状についての情報連携の強化を図る。また、OB教員を活用した学生指導支援を展開し、遠征費や人件費の確保について検討する。</p> <p>①.2 学生相談は、従来どおりの外部委託によるスクールカウンセラー等の人員を確保し、平日毎日の相談に対応できる体制を維持・継続する。【再掲】1. 1(5)①.2</p> <p>①.3 保健室の看護師も常勤1名、非常勤1名の常時2名体制を継続し、学生相談の窓口となる連携強化に努める。【再掲】1. 1(5)①.3</p> <p>①.4 教員の負担軽減を目的とし、学生寮日直業務及び学寮指導業務は、外部委託を継続する。また、2名(月1回は3名)体制の宿直業務うち1名を外委託することを検討する。</p>	<p>8. 2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>①.1 クラブ安全管理指導員は、令和3年10月から平日・休日ともに外部委託による体制となり、健全な課外活動の運用と教員の負担軽減につながった。OB教員の活用については、具体的な事業としては実施に至っていないが、今後も検討していく予定である。</p> <p>①.2 学生相談は外部専門家を揃え、体制を充実させた。また、年度当初に学級担任へ相談スキル指導を行い、クラス全員の面談を実施することができた。さらに、ピアサポーターを専攻科生から募集し、1年生の特別活動で講話やアクティブラーニングを行い、ピアサポートへの取組は一定の成果をあげた。【再掲】1. 1(5)①.2</p> <p>①.3 保健室看護師がコロナ禍で多忙となったが、2名体制で窓口機能を維持できた。【再掲】1. 1(5)①.3</p> <p>①.4 教員の負担軽減のため、学生寮日直業務及び学寮指導業務は、外部委託を継続し、土・日・祝日は、宿直者2名の内1名について外部委託をすることができた。</p>

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>③ 第4期中期目標・計画期間中に達成すべき人員枠「73」の枠の中で、教授枠を利用しての助教枠の運用を行うことにより、若手教員の採用枠を確保する。</p>	<p>③ 第4期中期目標・計画期間中に達成すべき新たな人員枠「73」の枠の中で、教授枠を利用しての助教枠の運用を行うことにより、若手教員の採用枠を確保し、令和4年4月1日付け採用予定である。</p>
<p>④-1 専門科目の教員公募では、「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」を応募資格とする。ただし、一般教養科の教員公募では、原則は「博士の学位を有する者(又は採用までに取得見込みの者)」ではあるが、分野によっては、「修士の学位」であっても「博士の学位を有する者」と同等程度の業績がある場合もあること、また、多様な人材からの応募が期待できるという側面も考慮し、人事委員会の議を経て、「修士以上の学位を有する者」を応募資格とするケースもありうる。</p> <p>公募要領の「その他」の欄に、「多様な背景を持つ教員組織を目指しており、高等教育機関に勤務経験のある方のみならず、高等学校、民間企業、研究機関等に過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」旨の文書を記載する。【再掲】1. 1(3)①</p>	<p>④-1 電子制御工学科と一般教養科の公募を実施し、令和4年4月1日付け採用予定である。一般教養科の公募は修士以上の学位を応募資格とした。また、多様な背景を持つ教員組織を目指すため、公募要項のその他欄に「高等学校、民間企業、研究機関等において過去に勤務した経験のある方や、海外で研究や経済協力に従事した経験のある方からの積極的な応募を歓迎する」と記載している。【再掲】1. 1(3)①</p>
<p>④-2 近隣大学の実施状況を参考に、同制度の実施可能性の高い組織(地元企業、近隣の大学・研究機関等)を想定した、協定書(案)について検討する。【再掲】1. 1(3)②</p>	<p>④-2 協働教育プログラムと連動し、近隣大学との協定締結の可能性を探る段階であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問調査や懇談の機会が得られない状況であるため、協定書(案)については未着手である。【再掲】1. 1(3)②</p>
<p>④-3 これまで育児・介護などのライフステージに応じた勤務形態の制度化については、各学科等の現状の把握や意見聴取などを行っており、今後、更に検討を進めるための体制の整備に着手する。【再掲】1. 1(3)③</p>	<p>④-3 11月29日開催の人事構想WGにおいて、各学科等の非常勤講師授業要求時間数の調整を行った。また、今年度2か月に1度開催している学校改革推進室において、一部委員会の業務内容精査を行い、教員の負担軽減策を検討し、運営会議にて委員会規定の変更を行った。</p>
<p>④-4 教員公募の際、人事委員会において、外国人教員の採用の可能性について、該当学科の意見を踏まえた上で検討する。【再掲】1. 1(3)④</p>	<p>④-4 今年度公募した一般教養科(英語)の公募は外国人教員の採用の可能性も考慮の上、実施した。応募者には外国籍の者もあり、選考の結果、令和4年4月1日付けで外国人教員を採用予定である。【再掲】1. 1(3)④</p>
<p>④-5.1 教職員対象に外部講師による男女共同参画・ダイバーシティ等に関する研修会を開催する。</p> <p>④-5.2 学外機関が主催する男女共同参画・ダイバーシティに関する研修会に男女共同参画推進室員を派遣する。</p> <p>④-5.3 男女共同参画・ダイバーシティに関する具体的な支援事業について、学内教職員への情報発信を促進する。</p> <p>④-5.4 男女共同参画・ダイバーシティに関する情報をウェブサイトにおいて発信する。</p> <p>④-5.5 第6回第4ブロック男女共同参画推進担当者協議会に参加し、情報の共有・普及を行う。</p> <p>④-5.6 第4ブロック(中国・四国地区)高専女子フォーラムに参加し、情報の共有・普及を行う。【再掲】1. 1(1)②-1</p>	<p>④-5.1 教職員対象の「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」を実施した。</p> <p>④-5.2 学外機関が主催する④-5.1のオンライン研修を男女共同参画推進室員に実施した。</p> <p>④-5.3 男女共同参画・ダイバーシティに関する具体的な支援事業について、学内教職員への情報発信を行なっている。「校長と女性教職員との懇談会」を1月に開催した。</p> <p>④-5.4 男女共同参画・ダイバーシティに関する情報をウェブサイトにおいて発信した。</p> <p>④-5.5 第6回第4ブロック男女共同参画推進担当者協議会(11月17日)に参加した。</p> <p>④-5.6 第4ブロック(中国・四国地区)高専女子フォーラム(12月18日オンライン開催)に参加した。【再掲】1. 1(1)②-1</p>
<p>⑤ 引き続き、近隣国立大学との積極的な人事交流を推進する。また、近隣高専と事務系職員の採用に係る合同面接を実施し、将来的な高専間の人事交流についても両高専間で検討する。</p>	<p>⑤ 今年度は人事交流により愛媛大学から4名が派遣されている。次年度も引き続き4名程度の人事交流を予定している。また、弓削商船高専と合同で職員の新規採用面接を実施した。</p>
<p>(2) 人員に関する指標 常勤職員の職務能力を向上させるための機会(各種研修への参加推奨、自律的な活動への評価等)、業務の効率化を図るための方策(業務改善アイデア)、事務のIT化(グループウェアの活用等)に向けた取組等を通じて、人材の育成及び人材の適切な配置に努める。</p>	<p>(2) 人員に関する指標 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、多くの研修がオンライン開催となり、職員の参加機会が増えた。今年度は人事院四国事務局等外部機関主催の研修に積極的に参加(女性研修、マネジメント研修等)させ、人材の育成に努めた。</p>

新居浜高専 年度計画	年度計画に対応して実施した事業内容
<p>8.3 情報セキュリティについて</p> <p>① 平成30年度に受審した情報セキュリティ監査に対応した改善策の定着を進める。</p> <p>② 高専機構や他機関が実施する情報セキュリティに関する研修や、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーに参加し、職責等に応じた情報セキュリティ教育を計画的に行う。また、外部講師による研修会を開催する等、教職員の意識向上を図り、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を行う。併せて、「すぐやる3箇条」の周知を継続し、初期対応を徹底する。さらに、情報セキュリティ関連の委員会にて対策等について情報共有を行う。</p>	<p>8.3 情報セキュリティについて</p> <p>① 平成30年度に受審した情報セキュリティ監査に対応した改善策の定着を進め、今年度10月に受審した情報セキュリティ監査において改善されていることが確認された。ただし、情報セキュリティをとりまく環境は日々変化しているため、前回及び今年度監査時に指摘等のあった事項については、引き続き対応していく。</p> <p>② 高専機構が定期的に開催している情報セキュリティに関する研修及び情報セキュリティトップセミナーについては、情報担当及び職責に応じた対象の教職員が参加している。また、情報セキュリティインシデント対応訓練(第1回・第2回)では、事前に「すぐやる3箇条」の周知を徹底させるとともに、訓練当日には、非常時対策本部を設置し、情報共有するなど適切な対応を行った。そのほか、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休業期間前に情報セキュリティに関する啓発と「すぐやる3箇条」の周知を行った。 ・マルウェア付きメールに対する注意喚起を行うとともに学内で導入しているマルウェア対策ソフトの対応(アップデート)を教職員に周知した。 ・2月18日に高専機構CSIRT長による教職員向けの情報セキュリティ講習会を実施した。【再掲1.1(4)③-3】
<p>8.4 内部統制の充実・強化</p> <p>①-1 予算配分等の重要課題については、校長のリーダーシップの下、運営会議等において迅速かつ効果的に意思決定を行う。また、他高専等との間では必要に応じてWEB会議システムを活用する。</p>	<p>8.4 内部統制の充実・強化</p> <p>①-1 予算配分等の重要課題については、校長のリーダーシップの下、企画調整会議等において迅速かつ効果的に意思決定に努めた。今年度においても新型コロナウイルス感染症への対応のため、対策本部会議を定期的(1回/2週程度)に開催し、その都度情報共有するとともに状況に応じた取組・情報発信を行った。また、コロナ禍のため、各種会議等については学内外に関わらずWeb会議システムを活用した。</p>
<p>①-2 校長・事務部長会議等で得た情報については、校長が運営会議や教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底を図る。</p>	<p>①-2 校長・事務部長会議等で得た情報については、校長が運営会議や教員会等で周知を行い、全学的な情報共有の徹底に努めた。</p>
<p>①-3 ブロック校長会議等において、学校運営や教育活動の在り方等について意見交換を行う。</p>	<p>①-3 第1回四国地区高専校長・事務部長会議(5月10日)、第1回第4ブロック校長会議(6月9日)、第2回同会議(10月7日)に参加し、地区及びブロック内での課題等について情報共有と連携を図った。</p>
<p>②-1 校長は、理事長との面談において得た機構全体の共通課題等について、運営会議や教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底を図る。</p> <p>②-2 校長と主事をはじめ各部門の長(専攻科長、センター長、室長)とで各担当部署における今年度の年度計画や課題等について確認を行うとともに情報共有を行う。</p> <p>②-3 校長と全教員との面談を実施する。</p>	<p>②-1 校長が理事長との面談において得た機構全体の共通課題や本校の課題等について、運営会議や教員会等で周知するなど全学的な情報共有の徹底に努めた。</p> <p>②-2 校長と主事をはじめ各部門の長(専攻科長、センター長、室長)との間で、その都度機会を設け、課題等について情報共有に努めた。</p> <p>②-3 校長と全教員との面談を6月に実施した。</p>
<p>②-2.1 教職員全員を対象に機構本部作成の「コンプライアンス・マニュアル」に基づく自己点検を実施し、コンプライアンス意識の向上を図る。</p> <p>②-2.2 高専機構主催の階層別研修等に参加するほか、全学的にコンプライアンス意識を浸透させるために研修等を実施する。</p>	<p>②-2.1 機構本部作成の「コンプライアンス・マニュアル」に基づく全教職員の自己点検を実施した。</p> <p>②-2.2 機構本部主催の全教職員対象のハラスメント研修に参加したほか、12月にSPOD講師派遣プログラムによる「ハラスメント」を題材にした研修を実施した。</p>
<p>②-3 リスク事案については、「災害及び事故事件発生時の情報連絡体制」に基づき、速やかに機構本部担当へ連絡をするとともに、本部と十分な連携のもと適切に対処する。</p>	<p>②-3 リスク事案(新型コロナウイルス感染症、情報セキュリティ関連を含む)については、「災害及び事故事件発生時の情報連絡体制」に基づき、速やかに機構本部担当へ連絡をするとともに、機構本部と十分な連携のもと適切に対処することに努めた。</p>
<p>③.1 高専相互監査において、効率的かつ効果的な監査を実施するため、監査事項等について、会計担当職員の理解を深める。また、監査事項を中心に自己点検と職員間の相互チェックを行う。</p> <p>③.2 高専機構の不正防止計画に則した取組を確実に実施するため、適正な体制整備を行う。</p> <p>③.3 学内における内部監査等が適切に実施できるよう、随時監査内容等の見直しを行う。</p>	<p>③.1 被監査校で監査を受けるに当たり、担当者間で打ち合わせを行い、監査事項等について理解を深めた上で監査を受けた。</p> <p>③.2 学内規程が高専機構の不正防止計画に則したものとなっているか随時点検を行い、必要に応じて見直しを行った。会計機関の補助者及び金庫監守責任者については、適切に変更手続きを行った。</p> <p>③.3 財務関係の学内内部監査を2月に実施した。</p>
<p>④ 高専機構の不正防止計画等への取組状況について、定期的に報告を行う。また、学内で策定した「適正な会計処理に向けた対応策」の見直しを継続的に実施し、高専機構の不正防止計画とともに周知徹底を図り、不正防止に努める。</p>	<p>④ 高専機構の不正防止計画等への取組状況については、適切に報告を行った。また、「適正な会計処理に向けた対応策」については、高専機構の規則改正時など必要の都度、見直しを行い、9月28日に実施した学内研修「公的研究費等の使用について」において、高専機構の不正防止計画とともに周知した。なお、同研修に参加できなかった者には後日改めて研修を実施した。</p>
<p>⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえて、具体的な指標、事項を設定した本校の年度計画を策定する。</p>	<p>⑤ 高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえて、具体的な指標、事項を設定した本校の年度計画を策定した。</p>